

令和4年4月7日



×



三原市と三原市内郵便局とで包括連携協定を締結します！

標記のことについて、次のとおり締結式を開催いたしますので、報道方よろしくお願いたします。
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、日時・場所等が変更となる場合があります。この場合は改めてお知らせいたします。

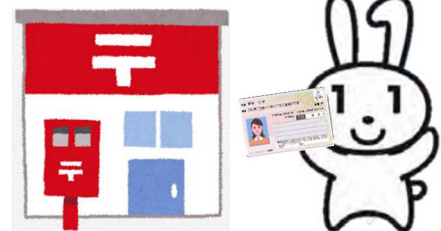
【協定締結により実施する主な取組】

- ・ 広報誌，チラシ，リーフレット等の郵便局窓口への設置（広報誌5月号から開始予定）
- ・ マイナンバーカードの申請支援を郵便局の窓口で実施することを検討
- ・ 小学校，児童館，放課後児童クラブなどにおける「手紙の書き方教室」等の開催予定 など

1 日 時 令和4年4月13日(水) 10時～10時45分

2 場 所 三原市役所本庁 4階 第1応接室

3 出席者 三原市長 岡田 吉弘
日本郵便株式会社 三原郵便局長
片岡 理一郎（三原市城町2丁目13-33）



マイナンバーカード申請支援を郵便局にて実施を検討

4 目 的 本市と日本郵便株式会社三原市内郵便局とが相互に連携して、市民への新たなサービス提供や、市民の生活利便性向上に向けた取組を実施する。

5 内 容 次に掲げる事項に取り組む。
(1) デジタル化推進に関すること
(2) 市の情報発信に関すること
(3) 未来を担う子どもの育成に関すること
(4) 安全・安心な暮らしの実現に関すること
(5) 地域の活性化・市民サービスの向上に関すること



6 連携・協力事項 別紙のとおり

7 期 間 令和5年3月31日まで（特段の申し出がなければ更新）

【問い合わせ先】経営企画課 課長 兼本 剛尚（かねもと よしひさ）
総合企画係長 清水 逸司（しみず いつし）
〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号
TEL0848・67・6270（直通）FAX0848・64・7101

三原市と日本郵便株式会社三原市内郵便局との包括的連携に関する取組内容

連携事項	主な取組内容
1 デジタル化の推進に関すること	(1) マイナンバーカード普及促進の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード申請支援を郵便局で実施 ・ 郵便局のマイナポイント手続スポットの市民の利用促進支援 (2) 市民のデジタル活用支援への協力 <ul style="list-style-type: none"> ・ スマートフォン教室開催についての協力 など
2 市の情報発信に関すること	(1) 市の広報・啓発への協力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌，取組・イベント等のチラシ，リーフレット等の郵便局窓口等への設置協力 など
3 未来を担う子どもの育成に関すること	(1) 手紙を通じた交流・コミュニケーションの促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校，児童館，放課後児童クラブなどにおける「手紙の書き方教室」等の開催 (2) 郵便局見学・職場体験の受入れ <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学生を対象とした郵便局の見学・職場体験の受入れについて検討・実施 など
4 安全・安心な暮らしの実現に関すること	(1) 災害時における協力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年2月に締結した「災害時における三原市と三原市内の郵便局との協力に関する協定」に基づく取組での連携 (2) 地域の見守り活動への協力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年11月に締結した「三原市における地域見守り活動に関する協定」に基づく取組での連携 (3) 道路の異常を発見した場合の情報提供 (4) 不法投棄が疑われる廃棄物を発見した場合の情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年4月に「備後圏域連携協議会と日本郵便株式会社中国支社との地域における協力に関する協定」に基づく取組での連携 など
5 地域の活性化・市民サービスの向上に関すること	(1) 各種証明の発行や申請受付の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の生活利便性向上に向け，郵便局での事務受託などの取組について協議・検討 など

※ 検討中のものを含まず。